

<川越市>

「債務不存在(100万円を払う義務はない)確認請求」と

「名誉毀損損害賠償請求」

裁 判

「訴えたのは元市議の新井喜一氏」

2人の弁護士を従えて、

2度も記者会見を開いた「被害女性A氏」が

豪語したセクハラ「証拠」はどこに消えた？

2020年8月6日(第8回口頭弁論)傍聴記

コロナ・ショックにより、半年ぶりの口頭弁論

4月9日の予定だった期日がコロナ禍により延期され、前回2月4日の裁判から実に半年ぶりの第8回口頭弁論となった。

本紙読者にはご存知のとおり本件は、元川越市議・新井喜一氏(2018年10月議員辞職)が原告となり、同氏からのセクハラ・パワハラ被害を受けたとマスコミや川越市議会と川越市に公言する一方で、新井氏に謝罪と100万円の支払を求めてきた川越市役所職員女性A氏(「被告女性A氏」)を被告とする、名誉毀損損害賠償と債務不存在(100万円を払う義務はない)確認の裁判である。

<これまでの経緯は本紙既報をあらためてご覧頂きたい。>

[傍聴記1 2019年4月11日](#)

[傍聴記2 2019年5月27日](#)

[傍聴記3 2019年7月18日](#)

[傍聴記4 2019年9月26日](#)

すべては、2018年9月、当時川越市役所議会事務局の職員女性A氏が、新井喜一氏から度重なるパワハラ・セクハラ被害に遭っていたとのマスコミ記者会見を、突如ぶち上げたことから始まった。

職員女性A氏は、9月12日、新井氏宛てに内容証明郵便で「証拠もある」「100万円を払い謝罪しろ」「訴える」「9月末日までに書面で返答しろ」と書いておきながら、わずか2日後の9月14日に、議会中の議会事務局職員は全員多忙であるにも拘わらず休暇をとって、弁護士二人を引き連れ大々的に新井氏告発記者会見を開いたのだ。

マスコミは地方新聞から民放テレビ局の人気番組でさえ、新井氏が黒だと信じ込み、被害を訴えた職員女性A氏やその代理人・吉廣慶子弁護士の矛盾する主張に誰も言及することもなく「新井潰し」に加担したも同然だった。

新井氏自身は議会の混乱を避けるために、また突然降って沸いた“えん罪”事件に巻き込まれた家族の心労をなくすために、疑惑を全否定しながらも勇退するという英断を下した。ところが職員女性A氏は、新井氏が市議を辞職した後も、新井氏の代理人弁護士が吉廣弁護士らと話し合うことを求めてもこれを拒んで、再び記者会見を開き「許さない。訴訟を提訴する」と息巻いた。

2度も記者会見を開いた「被害女性A氏」が

豪語したセクハラ「証拠」はどこに消えた？

あれから2年経ったいま現在、訴えられて被告となっているのは新井氏ではなく、職員女性A氏である。あれだけ新井氏を断罪した、仮にも法律家であるはずの吉廣慶子弁護士に至っては「応訴する」「反訴する」と啖呵を切っていたのに、3回目の口頭弁論期日あたりから法廷に姿を現わさなくなった。

2年前の記者会見、その直前の内容証明郵便を送りつけて来た吉廣弁護士はなぜ法廷に姿を現わさないのか？本紙が、新井氏代理人・清水勉弁護士に確認したところ、被告女性A氏の準備書面の代理人欄は「弁護士 坂下裕一 外」とだけ記載されているだけだ。あんなに元気に新井氏を攻撃していた吉廣弁護士は「外(ほか)」に格落ちしてしまった。この弁護士、最初に新井氏に送りつけた内容証明郵便でも、新井氏のハラズメントを立証する証拠や証言を既に確保しているかの、大ナタ構えの物言いで、当時のテレビのワイドショーでの取材にも応じていた。

ところが、ついには新井氏から逆に名誉毀損で職員女性A氏が訴えられ、被告代理人として名を連ねながら、最初から揃っているはずの「証拠」も出してこない。準備書面の反論さえ時間稼ぎに逃げているかの見苦しさと、普通、事件の被告が依頼した弁護士がこれでは解任されても不思議ではない。

その挙句に前回裁判での被告女性A氏は、新井氏がハラスメント常習者だという主張の証拠に、A氏の記者会見後に川合善明川越市長が実施した「川越市職員アンケート」の回答内容を市から提出してもらって援用するしかなかったという有り様だ。

弁護士を二人も代理人につけて内容証明郵便で100万円を要求してきたほどだから、その時点で確たる証拠がふんだんにあった筈で、それをさっさと法廷に出せば済むだけのことではないか。隠し録音以外は何の証拠もないまま吉廣弁護士らは内容証明郵便で新井氏に100万円を請求していたのか。とんでもないことではないか。

この日は傍聴券裁判…だが…

マスコミも姿を消し、女性A氏側応援傍聴人も激減

半年ぶりに登場の「あの」齋藤憲次裁判長

さて、第8回目の口頭弁論のこの日、法廷はついに傍聴券裁判となった。

この事件は、言葉を選ばずに言えば、さいたま地裁川越支部という普段は傍聴席がガラガラの法廷で毎回傍聴席がほぼ満席になるという「超人気裁判」でもある。

コロナ対策で傍聴席は普段の3分の1以下、10数人しか入れなくなった。

それで、傍聴席の確保で混乱が起らないよう、裁判所は原告・被告の支援者用に各3枚、それ以外の傍聴券数枚は先着順で配布した。傍聴席にまばらに座る、しかし満席の十数名の傍聴人が見守る中、半年ぶりに「あの」齋藤憲次裁判長が左右陪席裁判官を引き連れて法廷に現れた。

問題の「市職員アンケート」を証拠として使用したいという被告女性A氏の申し出を採用した裁判官だ。繰り返すが、市が職員に対して実施したアンケートは、9月14日に職員女性A氏が記者会見を行ってから1週間後の9月21日から実施されたもので、職員女性A氏が、新井氏から多数のハラスメント被害を受けたと記者会見で公言したときにはまだ影も形もなかったものである。

A氏代理人である吉廣・坂下弁護士は、「アンケート実施前の新井氏宛の通知書で証拠があり、複数の議員や職員等の第三者が見聞きしており、新井氏から同様の被害を受けている市職員が他にいることも確認できている」と断言していた。

それがなぜ今さら「市のアンケート」を証拠にしなければならないのか？

本件が異常なのは、被害者を自称する職員女性A氏が勝手なことを言うだけでなく、A氏の話を書き添える証拠を2名の弁護士が殆ど確認せず、新井氏の政治家生命を奪うという凶悪な謀略に結果的には加担したも同然で、内容証明郵便を書いたり記者会見をしたりしていたのではないかという疑いが極めて濃厚なことだ。

次回、次々回の期日を入れた、

「証人尋問」に向けた齋藤裁判長の真意は？

半年ぶりの裁判を期待して見届けに来た原告・新井氏の支援者らは、例によってものの5分で終了した口頭弁論に「え…？またこれだけ…？」と漏らした。

齋藤裁判長は、次回と次々回の口頭弁論期日を入れたが、それは原告・新井氏側の主張がまだ続きそうだという判断によるものだと清水弁護士は説明した。

出口かおり弁護士は、被告女性A氏の「**言ってるだけ主張**」の強引さを指摘する。

被告女性A氏の主張は、相変わらず新井さんの自宅宴会で隠し録音した音声データと、同じく広島への視察旅行の二次会でのスナック内の隠し録音だけを証拠としています。どちらも、第三者委員会が一連の会話の中から言葉を部分的に切り取って、新井氏が、あたかもハラスメントをしていたかのような結論を公表しましたが、その第三者委員会でも「**太ももを触った**」などと被告女性A氏が主張する事実は認めていません。

ところが、A氏はこの裁判でも再び「**太ももを触られた**」と主張しているんです。また、新井氏から同様の被害に遭ったという他の市職員女性もいるとも言い続けています。それらA氏の主張する被害を立証する証拠がないまま、延々と同じことを言っているだけなのです。

過去、本紙でも報じたように「**職員女性A氏が議会事務局に人事異動で来る以前に、新井先生のハラスメントなど噂としてさえ誰ひとり聞いていない**」というのが職員の共通認識だ。逆にいえば、職員女性A氏が議会事務局に現れたと同時に、新井氏がハラスメント加害行為を次々に起こし、A氏着任からわずか5カ月後に、新井氏を**実名で吊し上げる告発記者会見**が勃発したのだ。

A氏が議会事務局に来るまでと来たあとで新井氏の生活態度が変わらないとすると、A氏の被害の訴えは限りなく虚偽の疑いが濃厚になる。議会事務局に異動になる

まで新井氏を知らなかったA氏に、新井氏を追い詰める動機はない。では一体だれが何の目的で、新井氏の政治生命を断つような行動をA氏に取らせたのだろうか。

新井氏による提訴に「落胆した」と自ら告白？

川合市長の、常人では理解不可能な「独特の感性」

新井氏はハラスメント問題で辞職した後の統一地方選挙で敗れたものの、1216票を獲得した。「新井氏に限って、そんなことをする筈がない」という川越市民の声がこの得票数である。この裁判の経過につれて、一連の事件が「でっち上げ」であったことは次第に敵陣営内部でさえ否定できない様相を呈して来ている。

本紙はこの事件を初めから「でっち上げだ」と断言している。

一方、どういうわけだか川合善明川越市長は、新井氏が本件訴訟を提訴した2019年2月22日の時点、「市長ブログ」においてこう述べていた。

『新井前議員の今回の振るまい(逆提訴)にも大変驚くとともに落胆しています。』 (川合よしあき日記)

第三者委員会の調査結果でも、被害を訴える職員女性A氏の主張のほとんどが認められなかった。新井氏が名誉毀損でA氏を訴えるのは当然だ。

しかも、川合市長にとって新井喜一元市議は政界の先輩であるばかりか、川合市長の実父である川合喜一氏が新井氏に「息子を頼む」と託したほどの関係であることからすれば、新井氏が自身の名誉を賭けてA氏を訴えたことは、川合市長にとっては自分の恩人(新井喜一氏)と部下(職員女性A氏)の紛争として心を痛めることであったとしても、裁判を起こした新井氏に対して「落胆」することではない。

川合市長はなぜ「落胆」するのだろうか。A氏の主張を丸呑みして黙れというなら、川合市長はA氏側に立つことを「市長ブログ」でわざわざ宣言したようなものだ。

何の証拠もないA氏の「新井潰し」の裏側に潜む者達の存在を考えざるを得ないのは、本紙だけではない。「この一件は、おかしい」との声が多く上がっているのだ。

次回期日は10月15日午後3時。次々回は11月19日午後3時。

さいたま地裁川越支部で開廷となる。川合善明市長の公的発言と併せて、この裁判の行方を注目することで意外な(あるいは想定したとおりの)結末を我々は目撃するかもしれない。